

令和6年11月定例会 総務委員会（事前）

令和6年11月26日（火）

〔委員会の概要 知事戦略公室・企画総務部関係〕

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時34分）

これより知事戦略公室・企画総務部関係の調査を行います。

この際、知事戦略公室・企画総務部関係の11月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（提出予定議案、補正予算案の概要、説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第3号 徳島県税条例の一部改正について
- 議案第12号 当せん金付証票の発売について
- 議案第14号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について
- 報告第1号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 県都魅力度アップ推進ワーキンググループ等の開催状況について（資料1）
- 徳島県公共施設等総合管理計画の素案について（資料2-1、2-2、2-3）
- とくしま新未来DX推進プラン（仮称）の素案について（資料3-1、3-2）

上田企画総務部長

初めに、提出予定案件の全体状況につきまして、令和6年11月徳島県議会定例会提出予定議案により御説明いたします。

今回提出いたします案件は、議案14件及び報告3件でございます。

その内訳は、予算案が第1号及び第2号の2件、条例案が第3号から第7号までの5件、契約議案が第8号から第10号までの3件、その他の議案が第11号から第14号までの4件、報告につきましては、第1号から第3号までの3件となっております。

このうち、知事戦略公室・企画総務部・出納局所管分は、議案第1号の予算案、議案第3号の条例案、議案第12号及び14号のその他の議案、また、報告第1号でございます。

それぞれの詳細につきましては、後ほど別の資料にて御説明いたします。

なお、現時点における追加提出予定議案でございますが、今年度の人事委員会勧告に基づく職員給与の取扱いにつきましては今議会中の追加提案に向け準備中であり、質問日2日目、代表・一般質問の日に追加提出ができるよう必要な関係議案について、速やかに調製してまいりたいと考えてございます。

それでは、議案の順序に従い、順次御説明いたします。

まず、第1号及び第2号の予算案につきましては、令和6年度11月補正予算案の概要を

御覧いただきたいと存じます。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算案につきましては、1、編成方針に記載のとおり、未来に引き継げる徳島の実現に向け、魅力的な地域づくりや観光誘客、防災・減災対策の更なる推進など、喫緊の課題に迅速に対応するため編成いたしました。

一つ目は、（1）魅力度UPといたしまして、県民の利益増進につながるにぎわいを創出するための基金創設、国際航空路線の定期便化を踏まえたインバウンド誘客の加速や神山森林公園の開設40周年に向けた施設の魅力向上など、観光誘客の推進、蓄電池関連産業の誘致に向けた適地選定調査の実施や県産農林水産物等の海外における消費拡大・販路開拓など、企業誘致や海外展開、求職者と県内企業をつなぐ情報発信機能の強化・改修による人材確保対策の推進に取り組んでまいります。

二つ目は、（2）安心度UPといたしまして、南海トラフ巨大地震への対策に取り組む市町村への支援制度創設、防災情報の発信力強化や木造住宅耐震化に係る予算額の拡大など、防災・減災対策の推進、保健所と病院の一体整備による連携体制の構築、県立学校におけるネットワーク環境の改善による教育環境の充実に取り組みます。

三つ目は、（3）透明度UPといたしまして、職員の入力作業のワンスオンリー化に向けたシステム構築による働き方改革の推進に取り組んでまいります。

2、11月補正予算規模に記載のとおり、補正予算の規模は、一般会計で23億5,377万円、病院事業会計で627万円、合計で23億6,004万円となっております。

2 ページをお願いいたします。

上段（1）に記載のとおり、今回の補正におきましては、国庫支出金、繰入金、繰越金及び県債におきまして、歳入の補正額を計上いたしております。

また、下段（2）に記載のとおり、歳出につきましては、総務費及び衛生費から土木費並びに教育費におきまして、補正額を計上いたしております。

3 ページをお願いいたします。

歳出の性質別の内訳を記載しておりますので、御確認をお願いできればと存じます。

4 ページをお願いいたします。

公営企業会計の状況を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

次に、総務委員会説明資料に基づきまして、知事戦略公室・企画総務部・出納局関係の提出予定案件の概要を御説明いたします。

3 ページを御覧ください。

一般会計補正予算、歳入歳出予算の総括表でございます。

総括表一番下の総計欄、左から3列目をお願いいたします。

補正額は400万円でございます。

その右隣を御覧ください。

補正後の合計額は、諸局を含めまして1,290億5,498万1,000円となっております。

右の欄に財源内訳を記載しております。

4 ページをお願いいたします。

補正予算に係る課別主要事項説明でございます。

情報政策課でございます。

目名、一般管理費の摘要欄、県庁内部業務DX事業の経費といたしまして400万円の補正をお願いしております。

データ入力のワンスオンリー化を目指す取組や集計作業の効率化を目指し、公用車を利用する際に必要な手続を一元管理するシステムを構築するものでございます。

5 ページをお願いいたします。

債務負担行為についてでございます。

先ほど御説明させていただきました県庁内部業務DX事業につきましては、システムの構築に今年度及び次年度の2か年に及ぶ委託契約を締結する必要があることから、次年度分に必要な費用700万円につきまして、補正予算と併せて債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

一般会計の補正予算に係る地方債の変更で、表の一番下に記載のとおり、補正前の限度額が425億3,600万円、補正後の限度額が425億9,400万円でございます、5,800万円の補正をお願いするものでございます。

7 ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、まず条例案が1件ございます。

①徳島県税条例の一部を改正する条例につきましては、県税に係る行政サービスの向上及び業務の効率化を図るため、法人の県民税、法人の事業税及び不動産取得税に関する知事の権限の委任について所要の整備を行うものでございます。

次に、その下を御覧ください。

（2）当せん金付証票の発売についてでございます。

令和7年度における当せん金付証票の発売につきまして、当せん金付証票法第4条の規定により、その限度額について議決をお願いするものでございます。

8 ページを御覧ください。

（3）専決処分の承認についてであります。

去る令和6年10月27日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費に係る補正予算につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、去る令和6年10月9日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告いたしまして御承認を求めるものであります。

専決処分内容といたしましては、市町村課所管の目名、選挙啓発費の摘要欄、衆議院議員総選挙臨時啓発費といたしまして250万円を、目名、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費の摘要欄、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費といたしまして、5億5,800万円をそれぞれ増額したところでございます。

9 ページを御覧ください。

（4）専決処分の報告についてでございます。

職員の交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分でございます、5件ございます。

1件目が、板野郡藍住町在住の方と賠償金45万8,000円で和解したものでございます。

事故の内容は、令和5年2月27日に、県車両が県道のカーブにおいてセンターラインを

超え、対向車線を走行してきた相手車両に接触したものでございます。

2件目が、徳島市所在の法人と賠償金34万8,950円で和解したものでございます。

その内容は、令和5年8月10日に、県車両を駐車場に駐車後、降車の際に強風によりドアが右隣に駐車していた相手車両に接触したものでございます。

3件目が、名西郡石井町在住の方と、賠償金79万1,861円で和解したものでございます。

その内容は、令和5年8月29日に、県車両が赤信号のため減速中の相手車両に追突したものでございます。

4件目が、徳島市在住の方と賠償金105万4,530円で和解したものでございます。

その内容は、令和5年9月27日に、県車両が赤信号のため停車中の相手車両に追突したものでございます。

5件目が、徳島市在住の方と賠償金3万4,100円で和解したものでございます。

その内容は、令和6年2月22日に、県車両が対向車を避けるためバックした際、私有地に設置していたカーブミラーに接触したものでございます。

県有車両使用時における安全運転の徹底については、事故発生所属において研修を実施するとともに、全職員を対象といたしました交通安全研修を行うこととしており、今後とも職員の交通安全意識の高揚と交通法規の遵守を徹底し、交通事故を起こさない組織づくりにしっかりと努めてまいります。

以上で提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

吉岡知事戦略公室長

続きまして、知事戦略公室から1点御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。

県都魅力度アップ推進ワーキンググループ等の開催状況についてでございます。

去る11月19日に第3回会議を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。

1、第3回会議の概要についてですが、11月19日13時30分から、県庁3階の特別会議室において、県からは村上副知事ほか、市からは瀬尾第二副市長ほか計16名が出席し、藍場浜公園西エリアでの新ホール整備に向けた進め方や県市基本協定改定に向けた考え方、新たな基金を活用した支援という三つの議題について、県市の担当者が協議いたしました。

主な協議内容を御報告いたします。

2、第3回会議での協議・確認内容を御覧ください。

まず1点目ですが、県が現在策定に向けて取り組んでおります早期整備プランは、藍場浜公園西エリアでの新ホール整備における基本計画となるものであり、現在の基本計画を引き継ぐものであるということを県の担当者より御説明申し上げました。

次に2点目ですが、現在の県市基本協定が、県が主体的にホール整備に取り組む根拠となるものと認識しており、根本的な理念や考え方を引き継ぐためには、現在の県市基本協定の取扱いを整理し改定する必要があるとの考え方を村上副知事より御説明いたしました。

3点目ですが、徳島市から譲与していただいている土地の取扱いについては、早期整備プランの策定、県市基本協定の見直しとともに、財産譲与契約書の規定に基づき一体的に整理を進めるとの方向性について県市両者で確認いたしました。

最後に4点目ですが、新たな基金については、徳島市からの要望を踏まえた支援の枠組

みを検討し、これらを念頭に置いた条例案、予算案を今定例会に提案したいと考えている旨を説明した上で、今後、基金を活用した支援の詳細について、引き続き県市両方で協議を行うことを確認いたしました。

このほか、3に記載のとおり、11月22日に地元住民団体への説明会を開催いたしました。

この説明会は、9月17日に、知事及び県議会議長宛てに、県都のまちづくりや新ホール整備等に関して要望書を提出していただいた二つの住民団体の皆様に対し、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備について状況を御説明し、質疑、意見交換を行ったものであります。

出席した住民の皆様からは、県市基本協定を改定ではなく白紙に戻すべきとの意見についてどう考えているのかや、ホール整備を進めるのであれば音響性能の優れた施設にする必要があるが、今後どう進めていくのかなどの御質問のほか、30年間実現しなかったホール整備を今度こそ実現してほしい、アミコビルやクレメントビルができた当時感じた高揚感をもう一度感じられるまちづくりを進めてほしいといった御意見を頂くなど、2時間弱にわたり地元住民団体の皆様と意見交換を行いました。

知事戦略公室からの御報告は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

上田企画総務部長

続きまして、企画総務部から2点御報告申し上げます。

資料2を御覧ください。

徳島県公共施設等総合管理計画の素案についてでございます。

資料2-1から資料2-3の3種類を掲載させていただいておりますが、本日は資料2-1により御説明申し上げます。

この計画は、県が管理する全ての公共施設等を対象に、総合的かつ計画的な管理に向けた中長期的な取組の方向性を示し、公共施設等を長寿命化、最適化するため策定するものであります。

現行の計画が、今年度、計画期間の最終年度を迎えますことから、令和7年度から令和16年度までの10年間で新たな計画期間として改訂を行うものでございます。

2の主な改訂内容といたしまして、公共建築物、インフラ施設の現況把握を行うとともに、維持管理、更新等に係る今後10年間の中長期的な経費見込みを算出しているところでございます。

また、公共施設等の管理に関する基本的な考え方や部局ごとの主な取組等につきまして、記載内容の充実を図っております。

3のスケジュールでございますが、今後、今定例会において御議論いただいた上で、パブリックコメントの実施を経て、2月定例会で最終案を御報告させていただくこととしてございます。

その後、公有財産最適化推進会議での審議を経て、3月に改訂してまいりたいと考えてございます。

なお、資料2-2として計画の概要版を、資料2-3として計画の全文を掲載させていただいております。適宜、御参照いただければと存じます。

次に、資料3をお願いいたします。

とくしま新未来DX推進プラン（仮称）の素案についてでございます。

資料3-1と資料3-2の2種類を掲載させていただいておりますが、本日は、資料3-1、プラン素案の概要により御説明申し上げます。

1、計画策定の趣旨でございますが、令和6年3月に策定された徳島新未来創生総合計画の実現に向けた取組を強力に下支えする総合的なデジタル・トランスフォーメーション戦略として、とくしま新未来DX推進プラン（仮称）を策定するものでございます。

2、計画の期間でございますが、令和7年度から令和10年度までの4か年としてございます。

徳島新未来創生総合計画と同様に、3、県が目指すべきビジョン、4、県が果たすべきミッションを定め、ビジョンについては、未来に引き継げる徳島の実現を基本理念とし、ずっと居りたい県、いつも帰りたい県、みんな行きたい県を目指すべき将来像としております。ミッションにつきましては、安心度UP、魅力度UP、透明度UPとしてございます。

5、行動指針「バリュー」といたしまして、デジタル・トランスフォーメーションの取組を進めるに当たりまして、プラン独自の指針を定め、変革ファースト、ユーザー視点、価値重視、オープンマインド、継続的な試行・挑戦の5点としてございます。

ここまでは、さきの9月事前委員会におきましても御説明させていただいたところでございます。

新たに、6、DXの推進に向けた課題と取組方針といたしまして、地域DX、これは自治体DXと地域社会のDXを包含する概念ということで総務省から提示されておりますけれども、この地域DXを推進していくためには、自治体と地域社会におけるデジタル人材の育成・確保・活用が重要な要素であり、求めるデジタル人材像には、業務遂行力、現状変革力、デジタル力の三つの力が重要であることをお示ししてございます。

また、県内市町村、他都道府県等との連携、官民連携につきましては、他都道府県等との連携の例として、現在、石川県が主催する広域被災者データベース・システム構築検討ワーキンググループにおける防災DXの取組に本県も参加させていただいてございまして、このような特定課題について研究する会議体を活用することなど、それぞれの課題とその取組方針をお示ししてございます。

また、7、ビジョンの実現に向けた重点取組事項として、DXを推進する施策のうち特に取り組むべきものを重点取組事項とし、ビジョンの実現に向けた取組を進めてまいります。

最後に、資料に記載してございませんが、今後のスケジュールといたしまして、本議会でプランの素案について御論議いただいた後、パブリックコメントを実施の上、広く県民の御意見をお聞きし、2月定例会において、プラン最終案を御報告し、令和7年3月に新プランの策定を目指してまいりたいと考えてございます。

なお、資料3-2として、プラン素案の全文を掲載させていただいておりますので、適宜、御参照いただければと存じます。

企画総務部からの御報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福山委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡本委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会について

岡本委員

前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

9月14日、大阪市において防災医療常任委員会が開催され、理事者から、広域医療の推進、関西広域医療連携計画の一部変更、広域職員研修の推進について説明がなされ、委員から、ドクターヘリの整備措置事案の発生原因について、新興感染症対策における課題について、オーバードーズ対策について、災害拠点病院のBCP策定率についてなどの質問がなされました。

次に、10月12日、和歌山県で産業環境常任委員会が開催され、理事者から、第3期関西観光・文化振興計画案、広域産業振興の推進、広域農林水産業振興の推進、関西広域農林水産業ビジョンの一部改訂について説明がなされ、委員から、インバウンド等の取り込みに向けた地域の取組について、カーボンニュートラルに対する連合としての取組について、農林水産物の販路拡大に向けた海外へのPRについてなどの質問がなされました。

次に、10月19日、大阪市において総務常任委員会が開催され、理事者から、令和5年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について説明がなされ、委員から、自主財源に関する今後の方針についてなどの質問がなされた後、全会一致で認定されました。

続いて、理事者から、広域計画等の計画期間の見直しなどについて報告が行われました。

11月21日、大阪市において11月臨時会が開催されました。

まず、総務常任委員会に付託されております令和5年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件については、委員長報告のとおり認定されました。

そのほか多くの一般質問が行われましたが、本県からは大塚議員が、少子化対策の充実強化について、防災庁の早期設置による防災力の強化について、広域交通インフラの整備について、この3点に関して、理事者の見解をたしました。

その他の議員からは、大阪・関西万博を契機とした広域周遊の取組について、関西広域連合としての脱炭素社会に向けた取組についてなどの質問がなされました。

報告は以上であります。

福山委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料4）

上田企画総務部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告させていただきます。

資料4をお願いいたします。

令和6年9月定例会での御報告後に開催された計3回の委員会における主な協議事項につきまして、御説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

9月28日に開催されました第170回関西広域連合委員会において、大阪・関西万博関西パビリオンの取組状況について協議されたところでございます。

3ページ以降で、関西パビリオンの状況や各府県の取組内容等につきまして、説明がありました。

18ページ、左側上段を御覧ください。

本県では、万博会場内で5月に阿波おどりを披露すること、また、19ページでは、徳島パビリオンについて紹介してございまして、特徴として、阿波指物や阿波和紙、藍染めといった伝統工芸を使用し、徳島のナチュラル、サステナブル等を五感で体感できるブースとなることを説明いたしました。

続きまして、23ページをお願いいたします。

10月24日に開催されました第171回関西広域連合委員会において、関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置に向けた提言について、報告がありました。

第33次地方制度調査会答申に示されました関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組みの設置に向け、できるだけ早く関係府省に提言活動を実施できるよう調整する旨の報告があり、その後、11月7日、三日月広域連合長から村上総務大臣に対し提言が行われました。

24ページ以降に提言の具体の内容を付してございます。

次に、32ページをお願いいたします。

11月21日に開催された第172回関西広域連合委員会におきまして、関西広域連合管内のドクターヘリにおける整備措置事案について、報告がございました。

前回報告後の主な進捗として、今月5日に再発防止対策チーム第6回会議を開催し、ドクターヘリ運航委託先である学校法人ヒラタ学園において、大阪航空局の指導の下、安全管理対策の再構築や安全意識の徹底及びコンプライアンス教育の実施等、再発防止策が進められていることを確認したとの報告がありました。

次に34ページでございます。広域連合長選挙についてであります。

広域連合長の任期満了に伴う選挙が行われ、滋賀県の三日月大造知事が再選されました。

副連合長には、引き続き、京都府の西脇隆俊知事が選任されました。

任期は12月4日から2年間となっております。

関西広域連合委員会に関する御報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

福山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、午食のため休憩いたします。（12時00分）

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

平山委員

私からは、大きく2点質問させていただきます。

初めに、徳島県公共施設等総合管理計画について何点かお尋ねいたします。

6月の当総務委員会において、人口減少への対応や持続可能な財政運営のため、公共施設の長寿命化や最適化が重要であることや、県民の安心・安全のために安心度アップを目指して計画を見直していただくことを要望させていただきました。

まず、報告のあった主な改訂内容のうち、今回の改訂で新たに加わった要素があれば、教えてください。

千崎管財課長

ただいま平山委員から、徳島県公共施設等総合管理計画の主な改訂内容のうち、新規要素についての御質問を頂きました。

今回の改訂におきまして、公共施設等の管理に関する実施方針に、DX及びGXの推進について新たに追加いたしました。

これまでの計画におきましても、維持管理等の考え方として、デジタル技術の活用や自然エネルギーの積極的導入などについて記載しておりましたが、今回管理に関する実施方針といたしまして、それぞれ項目立てを行い、内容を充実いたしました。

まずDXの推進では、デジタル技術の積極的な活用による効果的、高度的な維持管理や改修等の実施、働き方改革や利用方法の多様化を見据えた施設規模の適正化、基本情報や修繕履歴等のデータベース化などにより、地域の活性化や課題解決に向けた取組を加速することを掲げております。

また、GXの推進では、クリーンエネルギーの最大限導入の加速、PPAを活用した太陽光発電の県有施設への率先導入、ZEB化の推進など、積極的かつ長期的な視点に立ち、計画的に脱炭素化を推進することを掲げております。

平山委員

DX及びGXの推進は、公共施設等の整備や維持管理において効果を生み出すのに大変重要な視点であると思いますので、今回新たに項目出しをしたことは良いことだと思います。

また、DXやGXは常に進化するものであって、情勢の変化に対応した公共施設の管理を心掛けていただきたいと思います。

次に、先ほど報告にありました、中長期的な経費見込みの算出についてお伺いいたします。

現計画は、単純更新した場合の経費が10年間で約6,000億円だったと認識しています。

これに長寿化対策を行うことで経費を縮減することとなっていたと思いますが、現計画と比べて、今回の改訂による見込みはどのようになっているかお伺いいたします。

千崎管財課長

ただいま平山委員から、現計画に比べ、今回の改訂における中長期的な経費の見込みがどのようになっているかとの御質問を頂きました。

現計画では、令和4年度からの10年間における公共施設等の維持管理、修繕、更新等に必要経費見込みについて、予防保全型の維持管理により長寿命化対策を行った場合と、壊れてから直すといった事後保全の維持管理により、耐用年数経過時に単純更新した場合を試算しております。

今回の改訂におきましても同様に、令和7年度からの10年間における経費見込みを試算したところ、単純更新した場合、現計画では約5,959億円と、委員お話しのとおり、ほぼ6,000億円だったものが、約5,668億円となっております。

このことは、対象施設の変動はあるものの、現計画開始時点に比べ、施設の最適化にも取り組んだ結果と評価しております。

一方、長寿命化対策分につきましては、現計画における約2,659億円に対しまして、新計画では約3,225億円と試算しており、この増加の要因といたしましては、主に物価高騰や人件費の上昇に伴う経費の増加及び施設の老朽化によります長寿命化対策費用の増加によるものと考えております。

今後も計画的な管理により、長寿命化の効果を最大限生み出すとともに、人口減少など社会情勢の変化を踏まえ、施設の統廃合や転用、機能再編などの既存ストックの有効活用、国や市町村と連携しました施設の共用など最適化の推進により、更なる経費の削減を図ってまいりたいと考えております。

また、財源につきましても、国の補助事業や交付税措置がなされる地方債の積極的な活用や、改修時に施設の付加価値を高めることなどにより、使用料収入の確保にも努めてまいります。

平山委員

長寿命化対策の増加分については、物価高騰や人件費の上昇の影響を考慮しているということは、単純更新した場合の約5,700億円についても、増加分が含まれていることになりますので、最適化等の効果にはより大きな評価ができる余地があるようにも思います。

今後も人口減少や財政状況を踏まえ、既存ストックの有効活用や、国や市町村等と連携した施設の共用などにより、更なる経費削減に努めていただきたいと思います。

また、今回の改訂で、目標についてはどのように設定しているのか、お伺いいたします。

千崎管財課長

ただいま平山委員から、改訂における目標設定について御質問を頂きました。

本計画の推進に当たりまして、現計画の目標を引き継ぎつつ、四つの目標を掲げております。

数値目標を設定しているものについては、それぞれ平成27年度の当初計画策定時の数字と比較して目標値を定めております。

統廃合や既存ストックの有効活用などの公共施設等の最適化につきましては、3倍以上

の60件とし、民間の資金やノウハウを活用したPPP、PFIによる官民連携につきましては、5倍以上の15件の実現を図ってまいります。

その他プラス世代以上の長寿命化、推進体制の充実を目標としており、これら四つの目標に対する取組につきましては、今後、全庁的な取組体制であります徳島県公有財産最適化推進会議におきまして、計画の進捗管理や情報共有により、更なる充実深化を図ってまいりたいと考えております。

平山委員

計画は取組の評価が重要であるとともに、全庁的な計画であるので、部局間の調整やフォローアップをしっかりと行っていただきたいと思います。

最後に、未利用の公共施設に関連して、旧知事公舎は売却の方針で手続を進めていると伺っておりますが、現在はどうのような状況なのか教えてください。

千崎管財課長

ただいま平山委員から、旧知事公舎の売却の進捗状況について御質問を頂きました。

今年度の売却に向け進めておりました敷地の測量及び境界確定、地図訂正等が、この度完了いたしました。

このため、一般競争入札により売却することとし、今後、12月に入札公告、2月に入札、契約を行い、本年度中には移転登記を終える予定でございます。

平山委員

旧知事公舎のように未利用の施設を売却することも有効利用の一つでありますし、また人口減少や公共施設の老朽化に伴う経費の増加などの同じ課題を持つ国や市町村と連携しまして、公共施設の活用方法を模索していくことや官民連携も必要と考えます。

公共施設に対する県民のニーズに適切に対応して、長寿命化や最適化をしっかりと推進していただくことを要望いたします。

続きまして、午前中に上田部長からとくしま新未来DX推進プラン（仮称）の素案について御報告を頂きました。

その中でDXを推進するためには、自治体、地域社会が求めるデジタル人材像として、業務遂行力、現状変革力、デジタル力の三つの力が重要であるという説明がありました。

デジタル人材には、それらの三つの力が全て求められるのか教えてください。

林情報政策課長

ただいま平山委員より、デジタル人材には業務遂行力、現状変革力、デジタル力の三つの力が全て必要なのかという御質問を頂いたところでございます。

総務省によりますと、地域DXとは、自治体DXと地域社会DXとを包含する概念でございますが、その地域DXを推進するに当たりまして、自治体と地域社会におけるデジタル人材の育成・確保・活用が極めて重要な要素となっているところでございます。

そこで、とくしま新未来DX推進プラン（仮称）の素案におきまして、デジタル人材の育成・確保・活用がDXの推進に向けた課題の一つであると位置付けまして、その中で自

治体、地域社会が求めるデジタル人材像といたしまして、業務に関する知識や業務の実施に必要な能力である業務遂行力、解決すべき課題を発見、抽出し、解決する力である現状変革力、課題解決につながるデジタル知識、技術を活用するデジタル力という、三つの力が、DXを推進していくためには重要であると示しているところでございます。

一方、これらの三つの力を一人で全て兼ね備えたデジタル人材につきましては、非常に稀少である上、デジタル人材の獲得競争の激しい現在におきましては、その確保が極めて難しいところでございます。

そこで、一人でこれら三つの力を全て兼ね備えていなくとも、チームビルディングによりまして、それぞれの力を持っている複数人の力を合わせて、三つの力を兼ね備えるようにすることが、DXを推進していくためには重要であると考えているところでございます。

平山委員

よく分かりました。

現在、デジタル人材の確保は非常に難しいと、私も思っているところでございます。

それでは、県として、今後デジタル人材をどのように育成、確保していくのか、教えてください。

林情報政策課長

ただいま平山委員より、今後デジタル人材をどのように育成、確保していくのかという御質問を頂いたところでございます。

先ほども申し上げましたが、デジタル人材の獲得競争の激しい現在におきましては、新たなデジタル人材の確保は難しい状況が続いているところでございます。現在、策定に取り組んでいるとくしま新未来DX推進プラン（仮称）の素案の検討に際しましては、専門分野に対する知見を有する有識者委員や、DXの推進について知識や経験の豊富な高度デジタル人材であるアドバイザーから頂いた助言を生かしつつ、先ほど答弁した三つの力を身に付けるために、新規人材につきましては、職場の上司や先輩が、実際の仕事を通じて指導し、知識、技術などを身に付けさせるOJTと、職場以外で実施される研修などを通じて、体系的かつ専門性の高い知識を深めるOFF-JTを組み合わせることで、デジタル人材として、バランスよく育成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、既に採用している人材につきましては、限られた人材の能力を再開発し、再教育するリスキリングを行いまして、デジタル分野のスキル習得によりデジタル人材として育成を図ってまいります。

一方、デジタル人材の育成には長期の期間を要することから、^{ガブテック}GovTech東京や^{デジシップ}DXShipひろしまなど、先進的な取組を行っている自治体を参考にするとともに、国のデジタル人材の派遣制度や支援制度、今朝の朝刊にも載っておりましたが、国のそれらの制度の積極的な活用や、民間企業等との人材の育成、確保を目的とした協定等の締結など、様々な形での連携体制の構築によりまして、あらゆる手段を用いて、外部デジタル人材を確保してまいりたいと考えているところでございます。

平山委員

県は、DXの推進に向け、デジタル人材の育成、確保に向けて積極的に取り組むということですが、育成、確保したデジタル人材をどのように活用されるのか、教えてください。

林情報政策課長

ただいま平山委員より、育成、確保したデジタル人材の活用策について御質問を頂いたところでございます。

県が育成した人材につきましては、適切なポストに配置し、業務を行うに当たって、スキルや能力を最大限に生かせる環境を整えまして、DXの推進に向けた施策に取り組んでもらうことで、先ほど申し上げました地域DX、つまり自治体DXと地域社会DXの推進に活用してまいりたいと考えているところでございます。

また、国の派遣、支援制度や民間企業等との連携により、外部デジタル人材の受入れに当たりましては、県が中心となって調整等を行いまして、外部デジタル人材をプールし、相談窓口の設置や派遣を実施し、県民や県内事業者、県を含む県内市町村の取組を支援するなど、県内全体の地域DXの推進に活用してまいりたいと考えているところでございます。

平山委員

とくしま新未来DX推進プラン（仮称）の素案に示されたデジタル人材の育成・確保・活用に係る課題の取組方針を基に、積極的にデジタル人材の育成、確保に取り組み、育成、確保されたデジタル人材を適切に活用して、県内全体のDXの取組を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

岡本委員

吉岡知事戦略公室長から先ほど説明があったことについて、何点か確認させてください。どのような目的で開催して、どのような協議が行われたか、もう少し踏み込んで教えてください。

里知事戦略公室新未来創生統括監

去る11月19日に開催いたしました、県都魅力度アップ推進ワーキンググループ第3回会議について御質問を頂いたところでございます。

この会議には、村上副知事、瀬尾第二副市長のほか、県市の関係職員が出席し、県市基本協定の改定に向けた考え方や、この度、県土整備部より提案させていただいている新たな基金を活用した支援などについて、意見交換等を行ったところでございます。

席上、徳島市からは、さきの市議会において県市基本協定を白紙に戻して新たな協定を結べないのか県に確認すべきとの意見が出され、協定の改定等については議会の議決を必要とする条例案の再議が継続審査となったことから、この点に係る県の考え方について、お尋ねがあったところでございます。

このため、県では県市基本協定が、県が主体的にホール整備に取り組む根拠となるものと認識しており、根本的な理念や考え方を引き継ぐためには、現在の協定の取扱いを整理し、改定する必要があるとの考え方について御説明を差し上げたところでございます。

また、徳島市から県に対して譲与いただいております土地の取扱いにつきましては、現在、観光スポーツ文化部において進めております藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備に係る早期整備プランの策定や、県市基本協定の改定と併せて一体的に整備を進めることを県市双方で確認したところでございます。

岡本委員

県として、県市基本協定を改定したいということを言ったんですね。もう少し詳しく言ってください。

里知事戦略公室新未来創生統括監

ただいま、県市基本協定の改定について御質問を頂いたところでございます。

県市基本協定につきましては、県が新ホールを整備し、整備後、管理運営も担う一方で、市は市有地の譲渡や中央公民館等の撤去を行うことなど、県市それぞれの役割を定めたものでございます。

兼ねて申し上げてきたとおり、この協定が、県が主体的にホール整備に取り組む根拠になるものと認識しており、根本的な理念や考え方を引き継ぐためには、現在の県市基本協定の取扱いを整理し、改定する必要があると考えており、この旨徳島市にお伝えしたところでございます。

岡本委員

県としては、白紙に戻すことは考えていないということを、はっきり言ったわけですね。もう一回。

里知事戦略公室新未来創生統括監

基本協定に関する県の考え方について御質問を頂戴したところでございます。

県市基本協定は、令和 2 年 9 月に当時の内藤市長から当時の飯泉知事に対し、新ホール整備の早期実現に向けてと題する緊急要望書が提出されたことに端を発しまして、令和 3 年 3 月に締結されたものでございます。

白紙に戻すとの言葉の意味は、何もなかった元の状態に戻すということであり、さきの市議会で決議された県市基本協定を白紙に戻すということは、飯泉知事、内藤市長会談以前の状態まで戻すとのことであり、つまりはホールの整備、あるいは管理運営の主体を県が担うという現在の枠組み自体が何もなかった元の状態に戻ることを意味していると考えているところでございます。

既に後藤田知事と遠藤市長との間におきましては、去る 9 月 14 日、県市基本協定の改定について合意がなされ、現在所要の取組を進めているところであり、県といたしましては、白紙に戻す考えはないことを徳島市に御説明し、市から市議会にお伝えし、審査をお願いしたいとのお話を頂いたところでございます。

岡本委員

基本協定をどのように改定していくのかって聞くんだけど、これは、この部局ではない

のかな。

里知事戦略公室新未来創生統括監

今後の基本協定の改定について、御質問を頂戴したところでございます。

さきの6月定例会でもお答えを差し上げたとおり、県都のまちづくりに関して、知事戦略公室におきましては、県都のまちづくりの構想全体に関する部局間の調整、県市のワーキンググループの開催予定や議論の状況、徳島市との総合窓口、これらを担っているところであり、協定の改定に向けた検討につきましては、新ホール整備を所管する観光スポーツ文化部が担当しているところでございます。

したがいまして、県市基本協定改定に関する今後の見通しにつきましては、私ども知事戦略公室からのお答えは差し控えたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

岡本委員

分かりました。

そうしたら、吉岡公室長の意気込みを語ってください。

吉岡知事戦略公室長

今後に向けた意気込みということでございます。

県都のまちづくりの推進に向けましては、去る9月14日に知事と市長が、県都のまちづくりに関する今後の取組方針に合意し、さきの9月定例会では、県都のまちづくりの第一歩となる新ホール整備関連予算をお認めいただき、県民が待望する新ホール整備が、正にスタートしたところでございます。

知事戦略公室といたしましては、今後とも県市協調のパートナーである徳島市としっかり連携いたしまして、県市ワーキンググループが一体となれるよう、意を用いますとともに、一日も早い新ホール整備はもとより、県下全域へと波及する県都のまちづくりの実現に向けまして全力で取り組んでまいりますので、引き続き御指導、御鞭撻^{べんたつ}のほど、よろしくお願いいたします。

岡本委員

難しい課題なので、言い方は難しいんだけど、今言ったように、意気込みっていうか、思いきり頑張ってください。これ以上は言いません。

北島委員

私からは、何点か質問させていただきますが、まず、この前の25日月曜日にありました議会運営委員会の中で、我々会派から今回提出されている23億6,000万円の予算につきまして、この基金に関する20億円の部分を分割して議会に上げてくれないかということを提案申し上げた次第でございます。

その理由も、議会運営委員会の中でも、我々会派以外の会派からも話がありましたけれども、改めて申し上げますと、このまちづくり、またホールに関しては、非常にいろんな意見があり、さらに徳島県政においても、また市においても、非常に重要な案件でありま

すし、様々な意見があつて非常に繊細な事案であると思います。

そういった意味で分割をして、我々議員がそれぞれに表決態度を示すというのが、我々の有権者に対しての説明責任というか、態度表明になるという思いであります。

先般の9月議会におきましては、このホールの予算は分割して出させていただきました。それは、県でも、十分にこれは重要な案件だという認識の下で出されたと思います。

しかし、今回は一体で出されております。これについて議会運営委員会の中で、なぜ一本なのかと質問させていただいたところ、まず先ほどもありました9月14日の知事と市長との合意の下で、ホールまた基金についての合意があったということがまず大前提であると。そこで、この前の9月定例会でホールの予算が可決されました。分割して出していたで、結果的に可決いたしました。

その中で、さきの9月議会でホール予算を認めていただいたので、今回も御理解いただけるという説明が議会運営委員会の中でありました。少し矛盾をしていないかと、私は思います。

説明の中で、ホールとは別という話までありました。先ほど、吉岡公室長からは、まちづくりの第一歩であるホールの整備ということも申されております。

何もかもが矛盾をしているような状態で、我々に議案の審議をということなんですけれども、なぜ今回、一本化するのか。そして、まちづくりに対する基金の予算についてはホールとは別で、ホールのような重要案件ではない、繊細な案件ではないという認識の下での一本化なのか、再度確認させてください。

岸財政課長

ただいま北島委員より、議案についての御質問を頂いたところでございます。

まず、昨日の議会運営委員会での私の説明につきましては、拙く、表現ぶりが至らなかったところもあると思いますので、改めて御説明させていただきたいと思います。

ただいま北島委員から、9月14日の知事と市長との合意という話も頂きましたけれども、取組方針に係る知事と市長の合意の中身にはホールの整備、また基金の設置等の記載がございましたが、こちらの合意を踏まえまして、9月定例会で、まずホール整備について提出し、賛成多数で議決いただいたところでございます。

県の認識というところでございますが、取組方針にもあるとおり、ホールにつきましても基金につきましても一連のものとして捉えておりまして、そこで一連の流れで今回、基金を提出させていただいているところでございます。

9月定例会では取組方針を踏まえたホール整備について県議会で御賛同いただいているところでございまして、取組方針に記載のある同様の基金につきましても一定の御理解をいただけるではなくて、いただけているものと認識しておるところでございますので、これまでの議案の提出の原則に立ち返りまして、一本で御提出させていただいたところでございます。

なお、付言させていただきますと、委員も御承知のとおりとは思いますが、地方自治法にのっとり知事に予算の提出の権限があるところでございまして、法の趣旨にのっとり、適切に予算を提出させていただいていると認識しているところでございます。

北島委員

ホールに関しては、結果的には可決されました。当然、賛成多数です。当然、我々は反対させていただきました。

賛成か反対かの中でも、いろんな考え方、いろんな議論の中での最後の表決であったので、可決されたものに対しては、我々は当然、そこは応援していくというか、進んでいかなければならないと思っておりますが、ホール整備とこの基金は、私は、私だけかも分かりませんが、また別のような感覚なんです。

仮に、基金がなくてもホール整備は進んでいきます。だけど、この基金の議論も、さきの定例会でも、いやこれは市に対する補償じゃないか、いやそれは違うというような議論がまだまだあって、皆がなかなか納得できていない状況だと思います。

玉突き議論もしかりです。蒸し返すことはもちろん好きではないですが、非常に理解に苦しむところもあります。当然、知事のお考えで予算案をそういうふうに出されると思いますが、きっちりと我々が議論して、きちんと表決ができる形が望ましいというか、それが県民、市民の皆様への説明責任の一つになると思います。

ここで分けてくれとかいうことはこれ以上申しませんが、そういった思いでいることは認識していただきたいと思います。

それとワーキンググループの話でございます。先ほども話がありました。今は第3回で、この説明資料だけですが、確認した、県としての考えを伝えたということですが、市長の考え方もありますし、市議会の考え方もありますけれども、さらに11月22日に地元住民団体への説明会が開かれております。

ここに書かれている部分については、当然早く進めてほしいというのは、これ誰しも、私も同じ意見であります。いいものを造ってほしいというのも同じ意見であります。

しかし一方で、この説明会で、賛成か反対か、二つに分けるとあれなんですけれども、ここに書かれていない反対の意見もあったと思います。

そういった意見を、今後どういうふうに地元の皆さんに御納得いただくのか。そこを、これから県として説明会を重ねればいいのか、どういったお考えで今後進めていくのかを教えてください。お願いします。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

ただいま北島委員から、11月22日の説明会について御質問を頂いたところでございます。

繰り返しになりますけれども、この11月22日の説明会につきましては、当然ながら、様々な立場の方、例えば内町まちづくり協議会の方、また徳島まちづくり有志の会の方々、32名の方々が御出席いただいて、賛否両論あったところでございます。

当然ながら、頂いた意見の中には賛成意見ということで、先ほどもありましたけれども、30年実現しなかったホール整備がやっと進んだという御意見もありましたし、片や心配する御意見や、旧文化センター跡地は城跡であると、由緒ある場所なのでと、ホールの整備場所として良かったという御意見もあったところでございます。

今後の進め方でございますけれども、まず11月22日でいろんな意見も頂きながら、今後、徳島県が進めている早期整備プランの策定と併せまして、パブリックコメント等でも住民の意見を十分反映させた上で、事業を進めていくことを確認した次第でございます。

北島委員

早期整備プランでパブリックコメントを取る。パブリックコメントは当然、県内一円ですよね。いろんな方の意見を取るということですよ。

今回11月22日に集まれた方の御意見は、どういうふうに酌み取られたのか、具体的にパブリックコメントのほうに出していただくとするのか、いや個別にまた説明会をするのかとかいう方針は今、考えられておりますか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

北島委員から、頂いた住民の意見等を今後どのように反映させるのかということでございます。

先ほど私が申しあげました早期整備プランにつきましては、観光スポーツ文化部が主体的に進めているということでございますので、他部局でしかるべき対応をするものと認識しております。

北島委員

そもそもの話をさせていただくと元も子もないと言われてもあれですけども、何せ順番が違います。

去年の私の質問から、ずっと様々な委員会でも申しあげておりますとおり、物事を進めるための順番がバラバラというか、逆追ばかりでございます。

当然、県として様々な施策の方針なり目標を定めるのは大事なところですけども、そこに至るまで、ある程度の説明会は先にしておくべきだったと思います。

これで、住民の皆様が、いやいやこれでも反対だということになった場合にどうするのか、そういったところも考えられているのか。担当部局もあると思いますので申しあげませんが、知事戦略公室として、そういった調整をされる部署でありますので、物事の進め方もきちんと調整していただきたいと、それ以外も、それ以上のことはないと思いますので、それだけ申しあげて質問を終わります。

岡委員

何点か、今回質問も当たっていますので、今の北島委員さんの質問に関連して、何点か確認したいんですが、まずは予算の分割ということ、会長・幹事長会でしたっけ。

（「議運です」と言う者あり）

議運か。

（「はい」と言う者あり）

議会運営委員会の時に、私も出席していきまして、少しお話をさせていただいたんですが、今の話であれば、予算の提出権は知事にある、それはそうだと思います。

ということは、あのような意見を聞いても、どうせ分けて出そうが、一本で出そうが、数は確保できているので、一本で出したらいいのではないかという考えで、一本でお出しになろうとされているのかどうなのか。この案件に関しては、重要性は特にないとお考えになられているのかをお聞かせください。

岸財政課長

提出の仕方、その考え方についての御質問でございました。

繰り返しになるところでございますが、予算の議案につきましては、元々の考えのとおり、全ての予算について、その視点で判断した上で、県として議決をお願いしているものでございまして、同じ日に提案し、同じ日に議決いただく予算につきましては、議案を分けることなく一つの議案として提出することを原則として認識しており運用してきたところでございますので、この度その原則にのっとり一本で提出させていただくというところでございます。

岡委員

分かりました。

前のホールの予算は分けて出したけど、今回のやつはそこまで重要でもないし、どうせこの間は通っているのだから、また通るのだろうということで、お出しされるということですね。そういう認識をしておきます。

非常に失礼な考え方ではないかなと、私は思います。前回にしても、今回にしても、議会運営委員会の中で相当いろんな意見が出たんですよね。分けて出すべきではないかと、別に分けて出したところで、いろんな人の意見が、その部分以外は賛成だけど、いや、この部分に関してはどうしても言いたいこともあるし反対なので、これだけは別で審議してくれという声があるにもかかわらず、そんなことはする必要がない。

原則は一本で出してきたというのはあるんでしょうけども、原則は飽くまで原則であって、いろんな意見があるのだったら、別に分けて出すことに何の問題もないわけですよ。

分けて出すことに対して、何か問題があるんでしょうか。そこまで意見があったら別に分けて出したらいいいのではないかなと私は思うんですが、何か問題点でもあるのか、総合的に判断してという答弁だったら結構ですので、何かあれば。

岸財政課長

議案の提出の仕方、その考え方について、岡委員から御質問を頂いております。

繰り返しになるんですけれども、原則一本でというところで……

（「繰り返しだったら、結構です」と言う者あり）

以上です。

岡委員

今までの、知事が替わってから私が感じる場所は、説明をしてくれと言っても、聞いたことに対してまともな説明が返ってこないことが非常に多い。説明になっていませんよね。なぜ一本で出さなければならないのかという説明に全然なっていないわけです。何の理由があるのかは知りませんよ。裏で何かあるのかもしれないし、分かりませんが、説明もできないようなものを出してきて、よろしく願いしますと言われても賛成はできないわけです。

あるSNSに前に、足を引っ張る勢力だとか書いていましたが、実際のことを言って足を引っ張る気なんか全然ないです。

分からないことがあるからきちんと説明してくれって、きちんとした審議をしたいから、きちんと説明をしてくれって言っても、まともな説明が返ってこないことが余りにも多い。特に知事戦略公室の方々。

知事戦略公室の方々にお伺いをしたいんですが、県市基本協定が県が主体的にホール整備に取り組む根拠となると認識していると。これがなくなる、白紙に戻すと、前の知事と前の市長が話し合いをした以前の状態に戻る。それはそうかもしれませんが、協定がなくなりますから。

ということは、これがもし白紙になるようなことがあれば、県は一切その後、徳島市からまちづくりも含めて、ホールのことを議論しましょうという提案があっても、いいや我々はホールのことなんかは一切タッチしませんという対応をされるのかどうなのかお伺いしたいと思います。

里知事戦略公室新未来創生統括監

ただいま岡委員より、協定が白紙になった場合の対応について御質問を頂いたところでございます。

新ホール整備につきましては、先ほどもお話がございましたが、9月14日に県市協調で進めることで知事、市長が合意しておりまして、その進め方につきましては、ホール整備を担当する観光スポーツ文化部の所管の委員会において御説明を差し上げたいと考えてございます。

岡委員

これですよ。

あなた方は統括しているんでしょう。こんなことすら答えられないのですか。よく、こんな資料を出してきたなと思います。

前にも言ったように、いろんな方がいろんなことを聞いていましたけども、あなたたちの仕事は日程調整と議事録の作成ぐらいだろうっていうのはそういうことです。

全部、何かまずいことがあったら、ほかの部署でって、いや違うところでやっていますと。一体、何をしに出てきてるんですか。

もう1点聞きたい。これもまた具体的な内容というわけでもないんですが、土地の扱いです。譲与している土地の扱いについては、早期整備プランの策定、県市基本協定の見直しと一体的に整理を進めるの、一体的に整理するとはどういう意味なんでしょうか。お答えください。

里知事戦略公室新未来創生統括監

ただいま岡委員より、一体的に整理の意味について御質問を頂いたところでございます。

早期整備プラン、それから県市基本協定、土地の譲与契約はそれぞれ密接に関係しているところでございます。

具体的に申し上げますと、土地の譲与につきましては県市基本協定に基づいて契約がな

され、県市基本協定は基本計画に基づいて協定が締結されているということで、これらは密接に関係しているということで一体的に論点を整理して、今後手続が進められるということでございます。

岡委員

今のを聞いて、何を言っているか分かりますか。負担付譲与契約ですから、本来だったら今の時点、よそに行きますと言っている時点で、下手したらその負担というか、こちらは債務を負っているものの不履行になるんですよね。それがどの時点か分かりません。新しいところでやるって言って何かを契約した場合になのかもしれないし、正式にそこでやりますということを発表した時なのかもしれない。現時点で予算を付けて、設計の予算まで債務負担行為で通してしまっただけで測量までしている時点で、この時点でひょっとしたら債務不履行ということが言われるかもしれない状況なんです。

これを見ていると、一体的に整理と言いながら、本会議の質問もあるんで余りここでは言いたくないんですが、協定のことをぶつぶつ言うんだったら、うちは金を出しませんよ、土地のことも何とはなしに話をしながら、うまいことこっちへもらうような形にして、それを基金で補填するということを考えているんじゃないかなっていうことを邪推してしまう。正直に申し上げて。

もう一回基金のことを聞きますが、基金は今まで徳島市が支出をしてきた例えば青少年センターの撤去解体や、補填とは全く別物という説明を今までされていたと思いますが、それは全く別物なんですよね。それだけ確認させてください。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

岡委員から、基金の内容ということで御質問を頂いたところでございます。

この基金につきましては、先般の9月定例会でも申し上げたとおり、県都のまちづくりを強力に進めるために、一定規模以上の額として県が積み立てる予算でございます。

岡委員

補償であったり、補填であったりということはないですということをはっきり申されたと思います。

何というか、この基金の条例についても今、ほかの委員会で恐らく議論されているんでしょうけど、あのままで出てくるんですよね。中身が何のことか全然分からない。

徳島市中心部のまちづくりをしたら、ほかの地域にも、広く県民の利益を増進させる。前も確かまちづくり・魅力向上対策特別委員会で聞いたと思うんですが、どんなスキームで、どうやって広く県民に利益を増進させるのかと聞いたんだけど、何の答えもないんです。

徳島市が出してくるとしたら、この基金の目的でいうと、徳島市の中心部が発展していきなり、こういうことやりたいというような方向性のものが、恐らく徳島市さんから出てくると思います。

それを受けて、うちの県が議論するときは、例えばですけど、徳島市さんが要望してきたなり、県から提案するなり、やり方は分かりませんよ、県都のまちづくりっていうのを

進めて良くしていこうとなったときに、例えばですけど、岡田委員の地元にはこういうような利益がありますよとか、平山委員の地元にはこんなような恩恵が回ってきますよって、浪越副委員長もそうですし、岡本委員、山西委員、北島委員も、東条委員と福山委員長は一緒ですからあれですけど、そんな説明ができるんだらうかって思います。

あなた方は、それを基金の目的として出しているわけですから、広く県民の利益を増進させるって理解不能なんですけど、この辺についても何か御存じのところがあればお答えください。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

岡委員から、基金に関連して徳島県内にどのような波及効果があるのかという御質問かと思えます。

県都徳島市、いわゆる中心市街地に位置する徳島駅周辺につきましては、皆さん御存じのとおり、鉄道、高速バス、空港からのリムジンバスなど、本県最大の交通結節点であるところでございます。

この交通結節点において、様々な目的で本県を訪れた方々に選ばれる徳島県になるということは、非常に重要だと認識してございます。

当然ながら、徳島駅周辺の魅力度を向上させる県都まちづくりは欠かせないものでございますので、その上で県内に数多ある観光地のブラッシュアップ、魅力発信、ひいては各地域において催される特徴あるイベントなどについても観光部局を中心に様々な施策展開を進めているというところ、また、この秋以降でございますけれども、本県が香港や韓国と定期便でつながるということで、先ほど申し上げました公共交通の拠点、結節点、要衝でございます徳島駅周辺の重要性は、ますます高まると考えてございます。

岡委員

何をおっしゃっているのか、私の頭では理解ができないのですが、交通の結節点は結節点でしょうけど、そこを開発して発展させていくのは良いことですよ。私の家も近所ですし、にぎわってくれるのは良いことですが、そこからどういうふうな形で言っているじゃないですか。答えになってないと思います。ほかのことをブラッシュアップさせるって、だったらほかのところのブラッシュアップのために予算を付けてあげたらいいのと違いますか。

徳島市の中心市街地だけじゃなくても、鴨島でもいいわけです。鴨島の駅前もまちづくりしたいって、北島もやりたいって、美馬のほうもやりたいしっていうのだったら全部基金を創設して、県が入って行って、全部やっていくっていう考えはあるんですか。他の地域からそういう問合せがあった際。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

岡委員から、他の市町村から要望があった場合の対応についてという御質問かと思えます。

この度の基金については、先般9月14日の知事、市長会談で合意しました今後の取組方針にも示しますように、県市協調新ホール整備に関する基本計画に基づきまして、これま

で徳島市が担ってきた役割を考慮し、県市協調によるまちづくりの取組を加速させる観点ということで、徳島市が今後実施するまちづくり事業を支援するために設置したものでございます。

岡委員

時間もないんで、余り長々と言いたくないんですが、今まで徳島市がホール整備について取り組んできたことを鑑みて、何を鑑みて20億円になったのか。どういう算出根拠ですか、何を鑑みるんですか、今までの役割って。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

岡委員から、基金の規模について御質問を頂いたと思っております。

基金の規模につきましては、新ホール整備に係る県市基本協定に基づきまして、県立ホールの整備推進をいろいろ進めていくということで、徳島市が担ってきた役割等を考慮した上で、先般9月議会でもお答え申し上げておりますけれども、一定規模以上の額で積み上げたものというところでございます。

岡委員

これはホール整備とは関係ないんでしょう。

今の話を聞いたら、今までホール整備に掛かってきたお金があるので、それに多分プラスアルファしてまちづくりのためについていう名目で基金を出そうかっていうようにしか聞えないのですが。

ホールとは関係ないんでしょう。今まで掛かってきたものだったら関係ないではないですか。ホールとは別で、まちづくりのための基金なんでしょう。

どう考えたって、言っていることがおかしいですよ。ホールで今までお金を出してきてもらっていたのでって言っているようなものではないですか。なぜそんなところがきちんと統一されてないんですか。

どうせ一緒の答弁するだろうし、いいですけど。だから、さっきも言いましたが違うって言ったんですよ。今までのことも関係ない、ホールのことも全然関係ないですって、20億円も積みますって言ったでしょう。

だったら、損害賠償請求されたらその分も払わなければいけないようになりますよ、下手したら、裁判に負けたりしたら。何のまずいことがあるのか分かりませんが、協定にしたって別に初めからやり替えて、まちづくりも全部含めたものでやり直したらいいのではって、去年から言ってます。ワーキンググループができたときから言ってます。

一旦白紙に戻して、駅北の開発がしたいというのだったら、そのことも話して、車両基地もあそこに移したいっていうのも話して、ホールのことも話して、県市がきちんと話し合いをした中で、役割分担もきちっと決めて、予算も算出していって、それで議会に上げてきてくれるんだったら、北島委員もおっしゃっていましたが、手続を踏んできちんとするんだったら、そこから先は政策の話になるんです。

ホールがその規模でいいのかって、どういうようなホールにしていくのか、駅北の開発ってこれでいいのか、もっと違うやり方があるのと違うかって、車両基地だって盛土が

いいのか、上げるのがいいのか、その下はどういうように利活用していったらいいのかという話にいきるのですが、そこまでもいかないんです。

1点だけ申し上げておきますが、今の状況を生んだのは全部、県ですよ。それは言うておきますよ。

誰も頼んでもないのに、勝手に場所を変更しますと言って、まちづくりグランドデザインを勝手に発表して、今まで何の協議もしてなくて1年間放置して、急に協定改定しないのだったらしないって言って、土地はおいおい話はするけど、多分ただで渡すようにして、内容を変えて渡してこいって、こういうやり方ありますか。

あと基金のことも言うておきますが、基金を作って県議会の承認は要るんですか。この基金を利用するために必要ですよ。

これを許してしまうと、全部この基金を使う際に使えなくなるか、この基金を使うとなれば全部県の横やりが入ってくるんです。それは、今後、各自治体も一緒です。

自分たちがやりたいことできないように、このお金を使っても、何の意味もない基金。いやそういうのはいけない。県がこうしろって、私たちはこう思っているからこうしてって、そうしたらお金を使わせてあげるって、それは県として各市町村の行政に足を突っ込んでいくことです。大きな問題だろうと思います。

知事さんはいつも何とおっしゃっていますか。県は市町村のサポートをするって言うでしょう。今、この基金は全く違うことになっていますよ。私は、そう思っています。

そういう危険性が大いにある、それを大した重要性もないだろうって、原則一本で話をしたらいいのでないかというのは、大きな認識違いです。そのことをはっきりと申し上げておきます。よく考えてください。

散々言いましたけど、一般質問があるので、この辺で今日は止めておきます。

岡田（晋）委員

今までにいろいろと議論されてたこと、私の考えとか、それからお聞きしたいことがあります。予算の一本化は、岸課長がおっしゃったように、地方自治法、地方公務員法に準じていると思います。

岸課長は地方公務員、今は国から来られたんですが、法令、条例に従い、かつ地方自治法では最小限の経費、労力で最大の効果を上げなければいけない。そして、予算については一般会計です。それと特別会計っていうんだったら、別に区切って上程しなければいけません。

一般会計と特別会計の違いがあって、その一般会計の中で当初予算も重要な案件がその年度初めにあったとしても、それは一括して予算として計上します。

私自身は、9月の予算が別になったこと自体を不思議に思いました。

私たち議員が、この予算は、この予算はとそれぞれに議決するため、みんなが賛否を問うていくのはすごく煩雑なことになるし、地方自治法には反することなんです。やはり一本でいくのは当たり前。

そして、地方公務員法にのっとって、今、岸課長が発言されたと思うんですが、私も地方公務員をやっていたんで、そういう点では事務の効率化とか含める中で、委員会があります。予算は大体委員会付託になりますから、委員会でそれぞれに議論するべきだって、

この間の議会運営委員会でも申し上げました。それは私の見解と。

あと基金に対する考えで、私は10億円、ざっくりですけど、徳島市が支出したお金として、徳島市に補償するような感覚を持っていました。

ところが、いざ蓋を開けて見ると20億円の基金。というのは、5億円足されて、一体これはどういう意味で、きっちり15億円と5億円、それを分けての考え方にすべきだと思います。

岡委員が言ったように、きっちり。

（「違います。そんなことは言っていない」と言う者あり）

違う、違う、岡委員が言ったっていうのは、ざっくりでわけの分からない基金。基金条例っていうのは、大体ああいうふうな内容です。何にでも使えるというか、目的だけ決めたら、あと細かいことは、それぞれに予算化していく中で決めていくことなので、それはそれで今後きっちり説明する中で、基金条例というざっくりしたものの中に、徳島市が今まで担ってきた部分をきっちり含めた形で、これだけ、あれだけということをきっちり明確にして説明するべきだと私は思います。

それでは、準備している質問をさせていただきます。

今定例会に提出予定の議案1号、令和6年度徳島県一般会計補正予算（第6号）で、400万円計上されている県庁内部業務DX事業についてお聞きします。

本来、当初予算で1年かけて事業実施する内容だと思いますが、この時期に補正予算を計上する理由と、令和7年度債務負担行為設定額700万円について、詳しくお聞きしたいと思います。

西森行政DX推進室長

ただいま岡田委員より、今定例会に提案を予定しております県庁内部業務DX事業につきまして、御質問を頂きました。

まず、今定例会に補正予算を計上する理由でございますが、令和5年度から公用車の調達につきましては購入からリースに変更しておりまして、1年間リースで運用してきた結果、車両リースに移行したとしても問題なく運用できることが確認できましたこと、リースを前提としたシステムとして仕様を固めることが可能となったことから、できる限り早期にシステムによる効率化等の効果を発現させ、職員の生産性向上を図ることが可能となるよう、11月補正予算に計上することといたしたところでございます。

次に、令和7年度債務負担行為設定額の700万円についてでございますが、これはシステムの構築に10か月程度の期間を要すると見込んでおりまして、基本となる構築期間を確保するためには契約期間が令和6年度、令和7年度と2会計年度にまたがりますことから、令和7年度に支出見込の700万円につきまして、債務負担の設定をお願いするものでございます。

岡田（晋）委員

説明資料によりますと、現在は単純業務で公用車使用の手続を複数のシステムを使って行っているとのことですが、現在、具体的にこういった手続を行っているのでしょうか。そして不便はあるのでしょうか。

西森行政DX推進室長

ただいま岡田委員より、公用車利用の際にこういった手続を行って、どういう不便が生じているのかという御質問を頂きました。

公用車利用に係る手続につきましては、平成14年からのグループウェアでありますとか、平成21年からの総務事務システムの導入に併せまして、いわゆる紙の処理からシステムへの処理に変換を進めてまいりまして、令和5年には県有車両予約システムを改修いたしまして、紙の県有車両使用簿をシステム化したところでございます。

一方で、それぞれ基礎となりますシステムや開発時期が異なることから、現状においては、公用車の予約は県有車両予約システム、出張伺いは旅費システム、また公用車の走行距離等の管理は車両管理システムと分かれている現状がでございます。

このようにシステムが複数にまたがっておりますことから、出張する職員につきましては、出張日時や行先など、同じ情報を何度も入力する必要がありまして、また車両を管理する職員も公用車の走行距離について、県有車両予約システムに入力されている走行距離を別途エクセル等で集計いたしまして、その結果を車両管理システムに手入力するという必要がございます。

さらに、各所属の総務担当者につきましては、それぞれのシステムの入力情報に齟齬^{そご}がないかや、共用の公用車の使用料を請求される際の利用実績に誤りがないかを確認するといった手間が生じているところです。

岡田（晋）委員

次に、システム改修に関連して、現在の県有車両の現状について教えてください。

徳島県の公用車は、まだきれいなほうだとは思いますが、台数が多いのではないかと感じています。少し減らしてでも新しい車に変えたほうが、安全性が高まり、地球環境にも優しくなります。そして以前のように、廃車は希望する県内自治体に無償譲渡してはどうかと思います。

まず、県有車両の現状について教えてください。

千崎管財課長

ただいま岡田委員から、県有車両の現状について御質問を頂きました。

令和6年10月末時点の県有車両の総台数は887台で、内訳としまして、一般自動車799台、農耕用トラクター類の車両が42台、道路パトロールなどの特殊車両が45台、原動機付自転車が1台となっております。

所管につきましては、万代庁舎の知事部局で531台、各総合県民局・センター等で323台、各県立学校で33台となっております。

岡田（晋）委員

職員数から鑑みての感覚として、台数は非常に多いのではないかと思います。来庁者駐車場にとまっている公用車が目につきます。整理して払下げも検討してください。

また、県有車両の稼働状況については、車両ごとにどこが把握しているのか。そして全

体を総括して管理する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

千崎管財課長

ただいま岡田委員から、県有車両の稼働状況の把握及び全体を総括して管理する必要があるのではないかと御質問を頂きました。

県有車両につきましては、従前は各所属でそれぞれ調達、運用、維持管理を行っていたため、それぞれの所属で一定の事務負担が生じるとともに、万代庁舎におきましては、共用車に比べ所属の車について稼働率が低いなど、非効率な状況でございました。

そうした状況を踏まえ、令和5年5月から特殊乗合普通貨物及び公共に係る車両を除き、管財課に保管転換した上、集中管理を行うことで車両管理事務の一元化、予約可能な共用車両の確保など、効率化に向けた取組を進めているところでございます。

各県有車両の稼働状況につきましては、庁舎単位での把握はもとより、管財課におきまして全車両の稼働状況を把握しており、管財課に保管転換した車両につきましては、台数に余裕のある所属から不足する所属へ車両の配置が柔軟に行えるようになりました。

現在、稼働状況につきましては、午前、午後の稼働率を手作業で計算しておりますが、今回の補正予算でお願いしております県有車両予約システムの構築により、時間単位での稼働状況の分析が可能となり、こうしたより精緻なデータや所属からの意見もお聞きしながら、引き続き車両台数の適正化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

動かずずっととまっている車はかなり多いように思います。適正な車両台数を、是非ともよろしくをお願いします。

また、今回の改修でどのような機能が加わり、予約や走行実績を一元管理するシステムでこういった手続を行うことになり、職員の利便性は高まるのでしょうか。

西森行政DX推進室長

ただいま岡田委員より、今回のシステム導入によりまして、利便性の向上が見込まれるのかといった質問を頂いたところです。

先ほどお話をいただいたとおり、公用車に係るシステムは、県有車両予約システム、旅費システム、車両管理システムの三つのシステムを運用しておりまして、それぞれのシステムが独立していたため、利用、管理等、様々なシーンで同じ内容のデータ入力や間違いを防ぐための目視チェック、またエクセル等による集計作業といった非効率な単純作業に多くの時間が割かれているところです。

こうした公用車の利用に係る手続が複数のシステムにまたがっている状況につきまして、職員からも改善を求める声が大変大きかったことから、公用車を利用する際に必要な手続を一元管理するシステムを新たに構築いたしまして、職員の入力作業のワンストップ化の実現に向けて取り組みますとともに、あわせて事務処理そのものの見直し、いわゆるBPRを進めまして公用車利用に係るDXを推進してまいりたいと考えております。

なお、当システムの構築によりまして、飽くまで試算ということになりますけれども、年間約2万8,000時間の業務時間短縮効果を見込んでいるところです。

岡田（晋）委員

車は安全性能、そして環境性能も随分と高まっています。SDGs 17の目標のうち、7番目のエネルギーをみんなに、11番目の住み続けられるまちづくり、12番目のつくる責任、つかう責任を県として率先して推進するため、是非とも適正台数を測った上で、職員のみんが県民のために安全性、地球環境に優しい車に乗って、一生懸命公務に専念していただくことをお願いして、この質疑を終わります。

次に、今定例会に提出予定の議案第12号、当せん金付証票の発売について、財政課にお聞きします。

当せん金付証票、いわゆる宝くじは、当せん金付証票法第1条に規定されているとおり、その売上金をもって地方財政に充てるための資金として確保することが目的です。

同法第5条に規定があるように当選金の額は近年大きくなり、最高の金額は額面金額の50万倍を上限とする、ただし総務大臣の指定するものの上限は250万倍、加算金のある場合は500万倍とする、そして13条の規定により当選金品には所得税を課さないというのが特徴です。

今回、発売総額100億円以内での議決を得るための提案ですが、設定されている発売限度額の近年の推移はどうなっているのか、お尋ねします。

岸財政課長

岡田委員より、宝くじの発売限度額について御質問を頂いたところでございます。

宝くじにつきましては、発売限度額の範囲内で発売するものでございますが、発売を計画している額に加えまして、一定限度程度の追加販売なども想定した限度額として設定しているところでございまして、限度額の推移につきましては、平成25年度以降は100億円で設定しているところでございます。

岡田（晋）委員

発売限度額は、平成25年度以降100億円となっているとのことです。

次にお聞きしたいのは、徳島県における販売実績の推移はどうなっていますか。

岸財政課長

発売実績についてのお尋ねでございますが、徳島県における令和5年度直近の実績につきましては、約57億円となっているところでございます。

推移については、年度により微増、微減としたトレンドはあるところでございますが、平成29年度以降で見ますと、約55億円から約58億円の60億円弱で推移しているところでございます。

岡田（晋）委員

販売実績額は近年60億円弱で推移しているとの説明ですが、販売実績額のうち、徳島県に入ってくる額の割合や計算はどうなっているのか。そして、毎年幾らの歳入があり、市町村への配分についても教えてください。

岸財政課長

宝くじの収益に係る御質問でございます。

宝くじにつきましては、販売総額のうち、賞金は当選金や経費などを除いた約40%が収益金として販売元の県に収入されることとなっており、またそのうち徳島県内で販売された分が徳島県の収入となるところでございますが、くじの種類でいいますと、サマージャンボ、ハロウィンジャンボ宝くじにつきましては、市町村に配分される形となっておりますところでございます。

直近の令和5年度の実績に鑑みて申し上げますと、令和5年度の収入実績は、県全体で約22億円、そのうち県分としては約17.9億円、市町村分が約3.8億円となっているところで、おおむね20億円程度で県全体の収入実績として推移しているところでございます。

岡田（晋）委員

販売額にもよりますが、20億円程度の歳入確保ができて有り難いことと思います。

同法第4条第1項では、総務省令で定める公共事業の費用の財源に充てるために必要な資金調達とあります。

第2項では、当せん金付証票の発売により調達する資金を財源とする公共事業等の計画を記載した申請書を総務大臣に提出しなければならないとなっております。

総務省令で定める事業とは、地方財政法第32条に規定する事業に定める省令だと思えます。

県においては、具体的にこういった公共事業計画を立てられ申請し、どのような事業に充当しているのか、お聞きします。

岸財政課長

宝くじの充当の計画と実績についての御質問でございます。

まず例年、総務省に提出しております公共事業等の計画におきましては、二十一世紀創造基金積立金への積立てですとか、市町村への配分でございます市町村振興協会への交付金などを記載しているところでございます。

その上で、二十一世紀創造基金を充当する事業が実質的に宝くじ収益金が活用されている事業となるところでございまして、代表事例を申し上げますと、令和5年度の実績ベースですが、県立学校施設長寿命化推進事業や観光施設魅力アップ事業、道路維持修繕費をはじめとした公共事業などに充てられているところでございます。

岡田（晋）委員

地方財政資金の調達が目的の宝くじ販売は、とても重要だと考えます。市町村でも、宝くじの還元事業として、徳島県市町村振興協会交付金や自治総合センターのコミュニティ助成事業での地域に関わる事業助成や250万円上限の備品等の購入事業があり、身近な地域活動に役立てられています。

販売実績に応じて収入が増減するのですから、県外に行って宝くじを買い手がいないようにとの啓発も重要かと思われます。

昨年は県の広報誌OUR徳島の12月号で、年末ジャンボ宝くじ好評発売中と題して案内がされました。

昨年の記事を見て、もっと県にお金還元され、県民のために使われていることをもっとPRするべきだと委員会で私は申し上げました。

今、予定している宝くじ販売促進策をお聞きします。

岸財政課長

宝くじの販売促進についてのお尋ねでございます。

まず、昨年に引き続きまして、今委員から言及のございましたOUR徳島につきまして、本年も啓発記事を掲載できるように準備を進めているところでございまして、例えば収益金の活用事例を紹介する内容となるような宝くじの社会的意義の周知啓発に、引き続き努めてまいりたいと思います。

また先日、11月22日でございますが、県庁の中でも臨時販売も実施したところでございまして、今後もそうした県内の様々なイベント等の機会を捉えた販売の強化についても行ってまいりたいと思います。

岡田（晋）委員

宝くじ発売中というだけではなく、宝くじの売上金が県に入って、こんなことに使われているとの例も挙げて、積極的に県の広報誌OUR徳島やSNSの公式LINEなどでも販売をPRして、徳島県の歳入増加に努めていただくことをお願いします。以上で私の質疑を終わります。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、知事戦略公室・企画総務部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時22分）